

2009 DISCLOSURE



ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（平成20年度第54期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

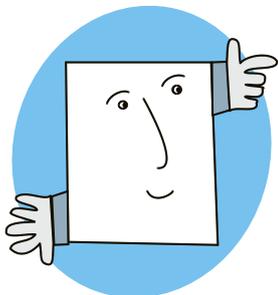
佐賀東信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

平成21年7月

会長／古賀 駿
理事長／高尾 正明

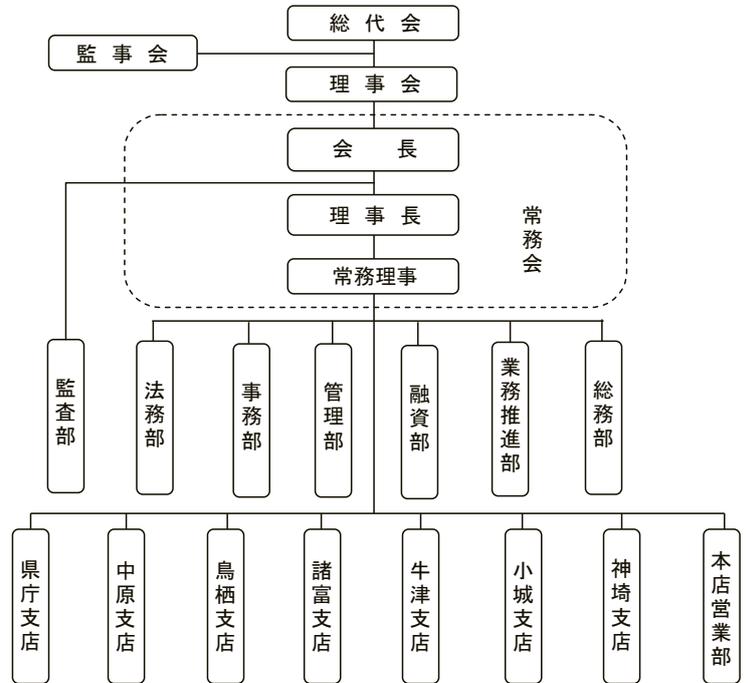
当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和30年3月28日／神埼信用組合設立登記
- 昭和30年4月1日／神埼信用組合営業開始
- 昭和30年5月16日／小城信用組合設立登記し営業開始
- 昭和46年9月8日／諸富支店開設
- 昭和53年10月1日／神埼、小城両信用組合が合併し佐賀東信用組合と名称変更（本店、小城支店、牛津支店、諸富支店）
- 昭和54年6月1日／佐賀支店開設
- 昭和58年4月7日／佐賀市に本店社屋を新築移転し営業開始（本店、神埼支店、小城支店、牛津支店、諸富支店）
- 昭和59年8月13日／自営による預金オンライン開通、全銀システム加入
- 昭和60年2月12日／自営による融資オンライン開通
- 平成3年10月1日／鳥栖信用組合と合併し地区拡張
- 平成8年1月16日／信組情報サービス（SKC）加入
- 平成9年5月23日／多久市全域への地区拡張
- 平成9年10月1日／中原支店開設
- 平成12年3月6日／デビットカード取扱開始
- 平成12年4月1日／郵貯とのATM提携開始
- 平成13年12月4日／小城支店改築オープン
- 平成17年3月28日／佐賀栄城信用組合と合併
- 平成18年3月1日／相互入金業務の取扱開始
- 平成18年10月16日／他行カード振込業務の取扱開始
- 平成19年5月7日／信組情報サービス（SKC）第5次システム移行
- 平成20年3月4日／信組情報サービス（SKC）端末機更改



事業の組織

平成21年6月30日現在



役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)

会長／古賀 駿	理事長／高尾 正明
常務理事／久原 正人	常務理事／木村 徳博
理事／七田 秀徳	理事／島 富士男
理事／橋村 剛	理事／馬場 昌平
理事／牟田 正明	理事／福岡 桂
常勤監事／吉開 靖彦	監事／迎 強
監事／牟田 清敬	

平成21年6月30日現在

事業方針

■基本方針

組合員の経済的地位の向上と地域の発展に寄与します。協同組合組織の金融機関として、その社会的使命を十分に認識し、法令遵守態勢やリスク管理態勢の整備を図るとともに、地縁、人縁の特性を生かして地域社会に密着し勤労者、中小零細企業の金融円滑化と地域社会の発展に寄与します。

■経営方針

堅実経営に徹し、組合員の信頼に応えます。

基本方針に沿って営業活動を実践し、資産内容の充実と自己資本の強化により堅実経営を推進します。

組合員の推移

(単位:人)

区分	平成19年度末	平成20年度末
個人	13,468	13,472
法人	967	980
合計	14,435	14,452

平成20年度の経済につきましては、平成19年後半からのサブプライムローン問題を原因とする世界景気の後退傾向が、平成20年9月のリーマン・ブラザーズの破綻を契機に、急激に加速化しました。このため輸出依存度が高かった我が国経済も深刻な打撃を受け、年末にかけて急速な景気の冷え込みを招きました。佐賀県経済も例外ではなく、鉱工業生産指数は平成20年9月以来大きく落ち込んでいます。また、リーマン・ブラザーズの破綻は「百年に一度」といわれる世界的金融危機を招来し、株価を初めとする各種市場指標は急激に下落しました。

このような経済情勢は、当組合の主要な取引先であり地域経済の基盤を支える中小零細企業・個人事業者にも大きく影響し、その経営環境は大変厳しいものとなりました。

一方、金融面では、金融危機と景気の急激な悪化に対応し「自己資本比率規制の一部弾力化」、「条件緩和債権基準の改定」、「新金融機能強化法施行」等の政策が打ち出されました。これら一連の政策により、地域金融機関は健全性の維持と共に地域密着型金融を一層推進することを求められるようになりました。

こうした状況の中、当組合といたしましては従来にも増して地域にとって存在価値のある金融機関となるべく、役職員挙げて業容・業績の向上に努めてまいりました。特に平成20年11月より始

まりました「緊急保証制度」を中心に保証協会付貸出に注力し地域密着型金融の推進を図りました。平成20年度末迄で緊急保証制度は16億52百万円を取組みました。

しかしながら、先に述べました景気の急速な悪化と市場指標の急激な下落との影響は大きく、取引先の手元資金の逼迫化により預金末残は543億円と前期末残比5億円の減少となりました。

さらに、前向き資金需要の減退により貸出金末残は261億円と前期末残比3億円の減少となりました。利益面におきましても、景気悪化に伴う信用リスクの増加に対応する貸倒引当金3億83百万円の積み増しと市場指標の急激な下落による時価の減価のため1億26百万円の有価証券減損とを余儀なくされました。このため最終損益は4億81百万円の損失となりました。

自己資本比率につきましては、9.49%であり金融庁が健全なる金融機関と認める4%（国内基準）は大きく超えています。不良債権比率も金融再生法基準で12.22%と前期比2.63%改善させることができました。

平成21年度は、平成20年度に信用リスクへと市場リスクへととの相応の手当をしたことを踏まえ、地域密着型金融のさらなる徹底により健全性の一層の向上を目指すと共に業容・業績の反転を期したいと考えております。

信用組合という組織について

信用組合は、協同組合組織による組合員の相互扶助と地域・業域・職域の密着を理念とした金融機関です。

当組合は地域信用組合で、地域での金融の円滑化と経済的地位の向上に寄与することを経営の基本としています。

※地域となる営業区域は19ページ「地区一覧」に掲載しています。

■組合員の資格

組合員資格は、中小企業等協同組合法および定款により次のように定められています。加入資格のある方はいつでも当組合の承諾を得て組合員となることができます。

- (1) 信用組合の営業区域内において事業を行う小規模事業者
※事業の規模については業種別に要件があります。
- (2) 信用組合の営業区域内に住所又は居所を有する者
- (3) 信用組合の営業区域内において勤労に従事する者
- (4) 信用組合の営業区域内において事業を行う事業者の役員およびこの組合の役員

■総代会

組合員の要望・ご意見などは、組合員で構成される総会を通じて信用組合の運営に反映され、組合員は出資口数に関係なく1人1票の議決権を持ちます。

組合員の総数が200人を超える信用組合は、総会に代えて総代会を設けることができ、当組合は総代会制度を採用しています。

総代会は総代で組織され、定款の変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意志決定機関です。

■総代の選任方法

総代は、定款や総代選挙規程の定めに基づき組合員のなかから選挙で選ばれ、任期は3年です。

当組合の総代定数は「110人以上140人以内」と定款で定めており、平成21年3月31日現在の組合員数は14,452人で、現在の総代数は123人です。

総代会について

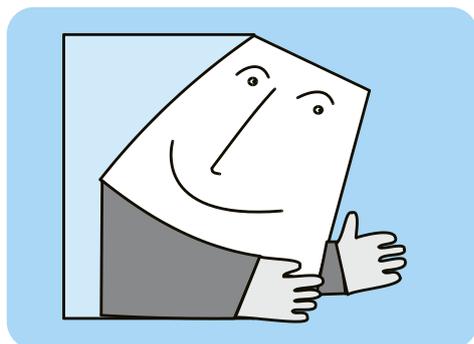
平成21年6月27日開催

■第54期通常総代会の報告

- 報告事項1. 監事監査報告
報告事項2. 第54期（平成20年度）事業報告、貸借対照表、損益計算書の報告

●総代会における議決事項

- | | |
|-------|--|
| 第一号議案 | 第54期（平成20年度）剰余金処分案承認の件 |
| 第二号議案 | 第55期（平成21年度）事業計画および収支予算書案承認の件
並びに特別積立金の一部目的積立金への繰入案承認の件 |
| 第三号議案 | 定款の一部変更に関する件 |
| 第四号議案 | 任期満了に伴う役員（理事）選任の件 |
| 第五号議案 | 退任役員（理事）に対する退職慰労金贈呈の件 |



貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	9年～24年	その他	3年～20年
----	--------	-----	--------
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。（会計方針の変更）
 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響はありません。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備える為、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - 制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）

年金資産の額	316,216百万円
年金財政計算上の給付債務の額	352,905百万円
差引額	△36,689百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
 （自平成19年4月分 至平成20年3月分） 0.385%
 - 補足説明
 上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高19,841百万円及び別途積立金16,848百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金7百万円を費用処理しています。
 なお、上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引（又は売買取引）に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 197百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 914百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は139百万円、延滞債権額は2,893百万円あります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の

見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は33百万円あります。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は93百万円あります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,159百万円あります。なお15から17に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
- 手形割引により取得した、商業手形の額面金額は、421百万円あります。
- 為替取引のために預け金1,000百万円を担保として提供しているほか、全国信用組合保障基金として296百万円を預け入れておりますが、これらに対応する債務はありません。
- 出資1口当たりの純資産額 5,524円95銭
- 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「株式」「国債」「社債」「その他の証券」が含まれております。
 - 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
 - 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
その他の証券	1,970	1,529	△441	—	△441
合計	1,970	1,529	△441	—	△441

- (注) 1. 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
 (3) その他有価証券で時価のあるもの (単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	22	22	0	0	—
債券	3,134	3,089	△45	22	△67
国債	1,103	1,121	18	18	—
社債	2,031	1,968	△63	4	△67
その他	2,304	1,808	△496	0	△497
合計	5,461	4,920	△540	24	△564

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
 3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額は126百万円（全て投資信託）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。
 時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行うこととしております。

- 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
1,010百万円	12百万円	10百万円
- 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

その他有価証券	
非上場株式	116百万円
- その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	104	824	1,973	186
国債	5	—	1,116	—
社債	99	824	856	186
その他	—	643	308	2,665
合計	104	1,468	2,282	2,841

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約す

る契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、3,822百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは3,822百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えないものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	201 百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	18
減価償却超過額	52
退職給付引当金損金算入限度超過額	49
役員退職慰労引当金	29
有価証券評価損	56
その他有価証券評価差額金	167
その他	19
繰延税金資産小計	595
評価性引当額	△574
繰延税金資産合計	20
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	20 百万円

経理・経営内容

損益計算書

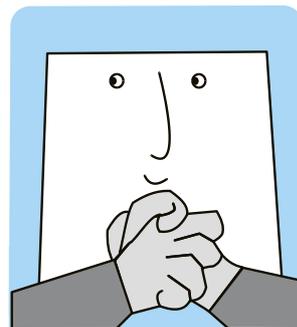
(単位:千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
経 常 収 益	1,133,406	1,020,352
資金運用収益	1,057,729	967,333
貸出金利息	724,193	638,694
預け金利息	175,297	204,399
全信組連短期資金利息	—	—
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	146,185	110,568
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	12,052	13,670
役務取引等収益	38,469	34,794
受入為替手数料	27,055	24,675
その他の役務収益	11,414	10,119
その他業務収益	34,454	16,016
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	26,007	12,205
国債等債券償還益	4,185	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	4,261	3,811
その他経常収益	2,752	2,208
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	2,752	2,208
経 常 費 用	1,110,196	1,496,188
資金調達費用	137,865	161,263
預金利息	134,881	157,056
給付補てん備金繰入額	1,983	3,139
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	—
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	1,000	1,068
役務取引等費用	29,643	30,979
支払為替手数料	8,612	7,978
その他の役務費用	21,031	23,001
その他業務費用	78,813	138,418
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	3,558	10,220
国債等債券償還損	20,549	2,048
国債等債券償却	54,628	126,106
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	77	42
経 費	791,234	762,836
人 件 費	510,855	488,690
物 件 費	270,576	264,974
税 金	9,802	9,171
その他経常費用	72,638	402,690
貸倒引当金繰入額	30,347	383,157
貸出金償却	23,017	6,501
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	19,274	13,031
経 常 利 益	23,209	△475,835

科 目	平成19年度	平成20年度
特 別 利 益	1,922	6,314
固定資産処分益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	1,922	6,314
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	420	1,301
固定資産処分損	177	1,301
減 損 損 失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	242	—
税引前当期純利益	24,711	△470,823
法人税、住民税及び事業税	994	1,000
法人税等調整額	3,653	10,076
法人税等合計	4,647	11,076
当期純利益	20,063	△481,900
前期繰越金	66,476	74,017
経営安定積立金取崩額	—	450,000
当期末処分剰余金	86,540	42,117

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当りの当期純損失 1,521円20銭



経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
当期末処分剰余金	86,540	42,117
積立金取崩額	—	—
剰余金処分量	12,523	14,758
利益準備金	—	2,093
普通出資に対する配当金	12,523	12,665
	(年 4%の割合)	(年 4%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	—	—
(うち経営安定積立金)	—	—
次期繰越金	74,017	27,358

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成19年度	平成20年度
人 件 費	510,855	488,690
報酬給料手当	414,623	398,847
退職給付費用	36,976	35,857
その他の	59,254	53,985
物 件 費	270,576	264,974
事務費	123,560	124,712
固定資産費	38,181	38,049
事業費	35,390	32,290
人事厚生費	7,356	5,779
有形固定資産償却	21,406	19,130
無形固定資産償却	—	—
その他	44,682	45,012
税金	9,802	9,171
経費合計	791,234	762,836

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
資金運用収益	1,057,729	967,333
資金調達費用	137,865	161,263
資金運用収支	919,863	806,069
役務取引等収益	38,469	34,794
役務取引等費用	29,643	30,979
役務取引等収支	8,825	3,815
その他業務収益	34,454	16,016
その他業務費用	78,813	138,418
その他業務収支	△44,359	△122,401
業務粗利益	884,330	687,483
業務粗利益率	1.54%	1.20%

(注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定計平均残高 × 100

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成19年度	平成20年度
役務取引等収益	38,469	34,794
受入為替手数料	27,055	24,675
その他の受入手数料	11,414	10,119
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	29,643	30,979
支払為替手数料	8,612	7,978
その他の支払手数料	13,490	16,075
その他の役務取引等費用	7,541	6,925

受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成19年度	平成20年度
受取利息の増減	△ 46,638	△ 90,396
支払利息の増減	79,808	23,397

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成19年度	平成20年度
業務純益	104,273	△ 58,192

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	1,059,168	1,074,698	1,193,793	1,133,406	1,020,352
経常利益	125,104	67,798	99,567	23,209	△ 475,835
当期純利益	131,102	60,085	48,323	20,063	△ 481,900
預金積金残高	55,729,590	55,361,976	54,746,988	54,897,046	54,379,786
貸出金残高	27,361,524	28,652,506	26,324,323	26,435,720	26,107,811
有価証券残高	6,255,428	6,923,424	5,922,986	5,149,578	7,008,182
総資産額	59,170,891	59,583,443	58,125,392	58,032,553	56,909,422
純資産額	2,701,074	2,647,355	2,636,919	2,439,677	1,754,404
自己資本比率(単体)	10.01%	9.56%	10.09%	9.32%	9.49%
出資総額	309,800	311,277	312,227	314,296	317,542
出資総口数	309,800口	311,277口	312,227口	314,296口	317,542口
出資に対する配当金	4%	4%	4%	4%	4%
職員数	93人	87人	90人	90人	91人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」の平成18年度以降の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

自己資本の充実状況

(単位:百万円)

項目	平成19年度	平成20年度	項目	平成19年度	平成20年度
(自己資本)			自己資本総額(A)+(B)=(C)	2,483	2,330
出資金	314	317	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/0ストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
利益準備金	315	317	控除項目不算入額(△)	—	—
特別積立金	2,070	1,620	控除項目計(D)	—	—
次期繰越金	74	27	自己資本額(C)-(D)=(E)	2,483	2,330
その他	—	—	(リスクアセット等)		
自己優先出資(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	24,590	22,557
自己優先出資申込証拠金	—	—	オフ・バランス取引等項目	151	183
その他有価証券の評価差損(△)	346	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,907	1,802
営業権相当額(△)	—	—	リスクアセット等計(F)	26,649	24,542
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	単体Tier1比率(A/F)	9.10%	9.29%
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	単体自己資本比率(E/F)	9.32%	9.49%
基本的項目(A)	2,427	2,282			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	56	47			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額(△)	—	—			
補完的項目(B)	56	47			

- (注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2. 平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例を考慮しております。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。 540百万円

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	19年度	57,203 ^{百万円}	1,057,729 ^{千円}	1.84%	
	20年度	57,155	967,333	1.69	
	うち貸出金	19年度	26,963	724,193	2.68
		20年度	23,401	595,122	2.54
	うち預け金	19年度	23,761	175,297	0.73
		20年度	24,466	204,399	0.83
	うち金融機関貸付等	19年度	2,281	29,046	1.27
		20年度	2,457	43,571	1.77
	うち有価証券	19年度	6,150	146,185	2.37
		20年度	6,611	110,568	1.67
資金調達勘定	19年度	54,785	137,865	0.25	
	20年度	54,761	161,263	0.29	
	うち預金積金	19年度	54,751	136,856	0.24
		20年度	54,724	160,195	0.29
	うち譲渡性預金	19年度	—	—	—
		20年度	—	—	—
	うち借入金	19年度	—	—	—
20年度	—	—	—		

オフバランス取引の状況

該当ありません。

総資産利益率

(単位:%)

区分	平成19年度	平成20年度
総資産経常利益率	0.03	△ 0.81
総資産当期純利益率	0.03	△ 0.82

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

先物取引の時価情報

該当ありません。

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成19年度	平成20年度
資金運用利回(a)	1.84	1.69
資金調達原価率(b)	1.67	1.67
資金利鞘(a-b)	0.17	0.02

預貸率および預証率

(単位:%)

区分	分	平成19年度	平成20年度
預貸率	(期末)	48.15	48.01
	(期中平均)	49.24	47.25
預証率	(期末)	9.38	12.88
	(期中平均)	11.23	12.08

経理・経営内容

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益 (単位:百万円)

項 目		取得価格 または契約価格	時 価	評価損益
有 価 証 券	19年度末	5,496	4,725	△ 770
	20年度末	7,548	6,566	△ 982
金 銭 の 信 託	19年度末	—	—	—
	20年度末	—	—	—
デリバティブ等商品	19年度末	—	—	—
	20年度末	—	—	—

- (注) 1. 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会:平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。
2. デリバティブ等商品とは、当組合が保有する金融先物商品やデリバティブ商品(協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引)です。

その他業務収益の内訳 (単位:百万円)

項 目	平成19年度	平成20年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	26	12
国債等債券償還益	4	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	4	3
その他業務収益合計	34	16

1店舗当りの預金および貸出金残高 (単位:百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
1店舗当りの預金残高	6,862	6,797
1店舗当りの貸出金残高	3,304	3,263

職員1人当りの預金および貸出金残高 (単位:百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
職員1人当りの預金残高	609	597
職員1人当りの貸出金残高	293	286

資 金 調 達

預金種目別平均残高 (単位:百万円、%)

種 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	11,159	20.4	10,956	20.0
定期性預金	43,591	79.6	43,767	80.0
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	54,751	100.0	54,724	100.0

預金者別預金残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	43,923	80.0	43,929	80.8
法 人	10,973	20.0	10,450	19.2
一般法人	8,648	15.8	8,244	15.2
金融機関	49	0.1	72	0.1
公 金	2,276	4.1	2,133	3.9
合 計	54,897	100.0	54,379	100.0

財形貯蓄残高 (単位:百万円)

項 目	平成19年度末	平成20年度末
財形貯蓄残高	166	150

定期預金種類別残高 (単位:百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
固定金利定期預金	40,997	41,200
変動金利定期預金	255	231
その他の定期預金	—	—
合 計	41,252	41,432

資 金 運 用

貸出金種類別平均残高 (単位:百万円、%)

科 目	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	380	1.4	422	1.6
手形貸付	3,131	11.6	2,614	10.1
証書貸付	22,993	85.3	22,210	85.9
当座貸越	456	1.7	612	2.4
合 計	26,963	100.0	25,859	100.0

有価証券種類別平均残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	76	1.2	638	9.6
地 方 債	59	1.0	—	—
短期社債	—	—	—	—
社 債	1,521	24.7	1,526	23.1
株 式	29	0.5	139	2.1
外国証券	3,435	55.9	3,323	50.3
その他の証券	1,027	16.7	983	14.9
合 計	6,150	100.0	6,611	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

資金運用

有価証券種類別残存期間別残高 (単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	平成19年度末	33	5	—	—
	平成20年度末	5	—	1,116	—
地 方 債	平成19年度末	—	—	—	—
	平成20年度末	—	—	—	—
短期社債	平成19年度末	—	—	—	—
	平成20年度末	—	—	—	—
社 債	平成19年度末	—	387	493	198
	平成20年度末	99	824	856	186
株 式	平成19年度末	—	—	—	—
	平成20年度末	—	—	—	—
外国証券	平成19年度末	—	207	202	2,857
	平成20年度末	—	203	192	2,655
その他の 証 券	平成19年度末	36	240	167	—
	平成20年度末	—	440	116	—
合 計	平成19年度末	69	841	863	3,056
	平成20年度末	104	1,468	2,282	2,841

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位:百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成19年度末	1,992	7.5	—
	平成20年度末	1,697	6.5	5
有 価 証 券	平成19年度末	—	—	—
	平成20年度末	66	0.3	—
動 産	平成19年度末	—	—	—
	平成20年度末	—	—	—
不 動 産	平成19年度末	13,911	52.6	25
	平成20年度末	12,588	48.2	20
そ の 他	平成19年度末	86	0.3	—
	平成20年度末	—	—	—
小 計	平成19年度末	15,989	60.4	25
	平成20年度末	14,352	55.0	25
信用保証協会・信用保険	平成19年度末	3,313	12.6	—
	平成20年度末	4,535	17.4	—
保 証	平成19年度末	2,906	11.0	156
	平成20年度末	2,205	8.4	137
信 用	平成19年度末	4,225	16.0	—
	平成20年度末	5,014	19.2	—
合 計	平成19年度末	26,435	100.0	181
	平成20年度末	26,107	100.0	162

貸出金業種別残高・構成比 (単位:百万円、%)

業 種 別	平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,795	6.8	1,700	6.5
農 業	108	0.4	102	0.4
林 業	7	0.0	—	—
漁 業	1	0.0	—	—
鉱 業	—	—	—	—
建 設 業	1,921	7.3	1,943	7.4
電気・ガス・熱供給・水道業	51	0.2	85	0.3
情 報 通 信 業	17	0.1	25	0.1
運 輸 業	749	2.8	640	2.5
卸 売 業、小 売 業	2,040	7.7	2,268	8.7
金 融・保 険 業	2,522	9.6	3,120	12.0
不 動 産 業	5,633	21.3	5,399	20.7
各 種 サ ー ビ ス	4,409	16.7	4,005	15.3
そ の 他 の 産 業	7	0.0	27	0.1
小 計	19,266	72.9	19,319	74.0
地 方 公 共 団 体	785	3.0	1,138	4.4
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個 人(住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	6,383	24.1	5,649	21.6
合 計	26,435	100.0	26,107	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	1,922	47.1	1,760	47.7
住 宅 ロ ー ン	2,155	52.9	1,927	52.3
合 計	4,077	100.0	3,687	100.0

貸出金使途別残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	10,378	39.3	16,261	62.3
設 備 資 金	16,056	60.7	9,846	37.7
合 計	26,435	100.0	26,107	100.0

貸出金償却額 (単位:百万円)

項 目	平成19年度	平成20年度
貸 出 金 償 却 額	23	6

貸出金金利区分別残高 (単位:百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
固 定 金 利 貸 出	11,133	12,449
変 動 金 利 貸 出	15,302	13,658
合 計	26,435	26,107

貸倒引当金の内訳 (単位:百万円)

項 目	平成19年度		平成20年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	56	0	47	△9
個 別 貸 倒 引 当 金	852	△36	1,095	242
貸 倒 引 当 金 合 計	909	△36	1,142	233

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成19年度	1,352	731	621	1,352	100.00	100.00
	平成20年度	2,110	1,125	984	2,109	100.00	100.00
危険債権	平成19年度	2,226	1,621	210	1,831	82.26	34.71
	平成20年度	977	836	89	926	94.78	63.12
要管理債権	平成19年度	377	251	29	280	74.27	23.02
	平成20年度	127	50	15	65	51.18	19.48
不良債権計	平成19年度	3,957	2,603	861	3,463	87.52	63.59
	平成20年度	3,215	2,012	1,089	3,101	96.45	90.52
正常債権	平成19年度	22,685					
	平成20年度	23,082					
合 計	平成19年度	26,643					
	平成20年度	26,297					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
破綻先債権	平成19年度	210	188	22	100.00
	平成20年度	139	116	23	100.00
延滞債権	平成19年度	3,316	2,164	808	89.63
	平成20年度	2,893	1,843	1,050	100.00
3か月以上延滞債権	平成19年度	75	46	5	68.00
	平成20年度	33	27	4	93.94
貸出条件緩和債権	平成19年度	302	241	23	87.42
	平成20年度	93	21	12	35.48
合 計	平成19年度	3,904	2,640	858	89.60
	平成20年度	3,159	2,007	1,089	98.01

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ. 会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ. 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ. 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ. 手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1.および2.を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

経営内容

法令遵守体制

当組合は、法令遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンス基本方針〔社会的使命と公共性の自覚と責任・信頼の確保・経営の透明性の確保・反社会的勢力との対決〕を踏まえて、次のとおり「佐賀東信用組合役員行動規範」を定めております。

1. 信頼の確保
2. 利益相反行為等の禁止
3. 情報管理
4. 職場規律

当組合におきましては、法令等遵守（コンプライアンス）体制強化のため、以下の諸施策を実施しております。

- (1) 法令遵守実施計画を年度ごとに策定しています。
 - (2) 「コンプライアンス・マニュアル」を策定し（毎年度見直し）、全役員に配布しています。
 - (3) 法令遵守にかかる総括者として総務担当の理事を、統括部署として「法務部」を設置し、各店舗に「法令遵守責任者」および「法令遵守担当者」の配置を行っています。
 - (4) 役員及び管理職を対象とした外部講師による研修、法令遵守担当者を対象とした研修、女子リーダー・新入職員・パート・派遣職員を対象とした研修、各店舗における毎月の勉強会等を実施し、コンプライアンス教育の強化をはかっています。
 - (5) 監査部の監査項目に法令遵守に関する事項を盛り込み、法令遵守体制が適切に機能しているか、チェックを行っています。
 - (6) 法令遵守違反があった場合は、すみやかに各店舗から事故、不祥事件等に係る報告を求め、それにもとづく適切な対策を講じ、再発防止に努めています。
- 今後も単なる法令遵守にとどまらず、役員一人ひとりが、より一層高い規範意識が求められているという自覚をもって、さらなるコンプライアンスの徹底に努めていきます。

リスク管理体制

－ 定性的事項 －

1. 自己資本調達手段の概要
当組合の自己資本につきましては、地域のお客さまによる（普通）出資金にて調達しております。
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行なうことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明	信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。
リスク管理の方針および管理体制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要リスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、「信用リスク管理規程」、「管理債権規程」等を制定し、信用リスク管理を徹底しております。
評価・計測	信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理により、特定先、特定業種への与信集中を回避すべく、業種別、大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。信用コストである貸倒引当金は、正確な自己査定に基づき適正な引当を行っております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、正確な自己査定に基づき算定するとともに、その結果につきましては、監査法人の監査を受けるなど適正な引当を行っています。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の機関を採用しております。

- ・株式会社日本格付研究所
- ・株式会社格付投資情報センター
- ・ムーディーズ・ジャパン株式会社
- ・スタンダード&プアーズ社

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は採用しておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、リスク管理の観点から、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。

ただし、これらはいくまでも補完的措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

信用リスクの削減手法として、当組合が取扱う主な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続については、当組合が定める事務規程等により適切な事務取扱いならびに適正な評価・管理を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等を行う場合がありますが、当組合が定める事務規程等により適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引および長期決済期間取引は行っておりません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

証券化取引は行っておりません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明	オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。
リスク管理の方針および管理体制	当組合は、オペレーショナル・リスクについて事務リスク、システムリスク、法務リスク等を含む幅広いリスクと考え、規程類の整備、見直しを行い、研修、内部監査等の機会を通してリスク管理に努めております。
評価・計測	リスクの計測は、基礎的手法を採用、各主要リスク管理部署により、リスクの評価、検証を行っております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要に関する事項

リスクの説明	出資、株式その他これに類するエクスポージャーに関するリスクとは、市場経済の変動によって受ける資産価値や収益性に対するリスクをいいます。
リスク管理の方針および管理体制	上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価によりリスクを計測し、当組合が抱える市場リスクなどの状況を定期的に常務会に報告しています。出資、非上場株式、投資信託については、当組合が定める「余裕資金運用規程」や「市場関連リスク管理規程」などに基づいて、適正に運用・管理しております。
評価・計測	当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

■金利リスクに関する事項

リスクの説明	市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいいます。
リスク管理の方針および管理体制	金利リスクの管理については、各種リスク管理規程に基づき管理しております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクを計測し、自己資本に対するリスク量の影響額を把握、定期的に経営陣へ報告しております。
評価・計測	当組合では、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いてVaR法により、金利リスクを計測しております。VaR法とは、過去のデータを使って（観測期間）、一定の期間に（保有期間）、一定の確率で発生し得る（信頼区間）、最大の損失額を計測する手法です。尚、中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針で規定する基準（パーゼルⅡ第2の柱）で求める金利リスク量算出の為、別途有価証券に関する金利リスク量を外部委託して計測しております。

●内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算定の前提は、以下の定義に基づいて行なっております。

計測手法	ラダー方式を採用しています。	
コア預金	対象	流動性預金全般（当座、普通等）
	算定方法	つぎの3つのうち、最小の額を上限としています。 ①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高 ③現残高の50%相当額
	満期	5年以内（平均2.5年）
金利感応資産・負債	預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利期間を有する資産・負債	
金利ショック幅	99パーセンタイル値または1パーセンタイル値	
リスク計測の頻度	半 期	

（単位：百万円）

	平成19年度	平成20年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	459	594

資 料 編

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- 自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.7をご参照ください。
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- 信用リスク削減手法に関する事項

- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当ありません。
- 証券化エクスポージャーに関する事項…該当ありません。
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当ありません。
- 金利リスクに関して当組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.12をご参照ください。

●自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	24,741	989	22,740	909
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	24,741	989	22,740	909
(i) ソブリン向け	308	12	230	9
(ii) 金融機関向け	5,843	233	6,096	243
(iii) 法人等向け	6,767	270	5,654	226
(iv) 中小企業等・個人向け	2,259	90	2,478	99
(v) 抵当権付住宅ローン	570	22	291	11
(vi) 不動産取得等事業向け	2,647	105	3,136	125
(vii) 3ヵ月以上延滞等	1,763	70	1,391	55
(viii) その他	4,579	183	3,461	138
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,907	76	1,802	72
ハ. 単体総所要自己資本額合計（イ+ロ）	26,649	1,065	24,542	981

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(viii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等の資産が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		平成19年度	平成20年度
		平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度		
国 内		55,623	54,944	26,643	26,297	1,834	3,790	—	—	2,039	2,205
国 外		3,292	3,071	—	—	3,292	3,071	—	—	—	—
地 域 別 合 計		58,916	58,016	26,643	26,297	5,127	6,862	—	—	2,039	2,205
製 造 業		1,921	1,920	1,921	1,779	—	141	—	—	16	22
農 業		130	119	130	119	—	—	—	—	9	9
林 業		7	—	7	—	—	—	—	—	—	—
漁 業		1	0	1	0	—	—	—	—	—	—
鉱 業		1	0	1	0	—	—	—	—	—	—
建 設 業		2,048	2,085	2,048	2,085	—	—	—	—	88	59
電気・ガス・熱供給・水道業		254	190	53	89	200	100	—	—	—	—
情 報 通 信 業		17	125	17	25	—	99	—	—	—	—
運 輸 業		805	696	805	696	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業		2,481	2,687	2,280	2,486	201	200	—	—	112	127
金 融 ・ 保 険 業		31,195	30,086	2,559	3,155	3,373	3,823	—	—	—	—
不 動 産 業		6,298	5,820	6,120	5,688	178	131	—	—	743	807
各 種 サ ー ビ ス		5,057	4,573	5,057	4,573	—	—	—	—	821	941
国・地方公共団体等		1,120	2,537	787	1,139	333	1,398	—	—	—	—
個 人		4,844	4,429	4,844	4,429	—	—	—	—	247	237
そ の 他		2,729	2,742	7	27	840	966	—	—	—	—
業 種 別 合 計		58,916	58,016	26,643	26,297	5,127	6,862	—	—	2,039	2,205
1 年 以 下		17,175	10,076	640	598	38	105	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		13,895	18,260	6,608	5,985	518	864	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下		5,227	5,306	3,873	3,193	338	594	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		2,425	2,522	1,841	1,898	583	623	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下		5,655	9,271	5,375	7,626	280	1,645	—	—	—	—
10 年 超		11,144	9,611	8,063	6,751	3,080	2,859	—	—	—	—
期間の定めのないもの		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他		3,392	2,968	240	243	288	170	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		58,916	58,016	26,643	26,297	5,127	6,862	—	—	2,039	2,205

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等の資産が含まれます。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.9をご参照ください。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成19年度	平成20年度
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度		
製 造 業	14	11	—	1	3	0	11	13	—	—
農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	12	7	6	23	11	5	7	25	—	2
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	3	1	—	2	2	0	1	3	—	—
卸 売 業、小 売 業	71	41	2	—	32	8	41	33	2	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	93	172	97	154	18	1	172	325	—	—
各 種 サ ー ビ ス	280	545	288	226	23	148	545	623	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	416	72	14	27	358	30	72	70	20	3
合 計	889	852	410	435	447	193	852	1,095	23	6

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成19年度		平成20年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	—	3,024	—	4,371
10	—	2,776	—	3,879
20	401	28,992	—	88
35	—	1,681	1,089	28,284
50	389	419	—	576
75	—	3,549	—	3,862
100	200	16,027	—	14,573
150	—	1,453	—	1,289
350	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	992	57,923	1,089	56,926

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,177	1,901	112	109	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	476	314	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	508	521	30	34	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	20	4	38	58	—	—
⑥不動産取得等事業向け	854	849	2	—	—	—
⑦3ヵ月以上延滞等	10	1	—	—	—	—
⑧その他	307	209	40	16	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。
3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等の資産が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当ありません。

●投資家の場合

- ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ありません。
③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	102	102	59	59
非 上 場 株 式 等	1,507	661	1,026	807
合 計	1,609	764	1,085	867

- (注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	54	126

- (注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）にかかる売買損益は含まれておりません。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
評価損益	△228	△273

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

地域貢献

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、佐賀県東部を営業区域（佐賀県職員については佐賀県一円）とし、地区内の中小零細企業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。中小零細企業者や住民一人ひとりの顔が見えるきめ細かな取引を基本としており、常に顧客の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考える事を活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

融資を通じた地域貢献

- ・商工会議所、地域産業支援センター、中小企業団体中央会等の連携による取組み。
- ・佐賀商工会議所、鳥栖商工会議所、小城商工会議所との連携による「とうしん事業者ローン」の商品取扱い。
- ・個人向けビジネスローン「しんくみパートナーズ」の商品取扱い。（全国しんくみ保証(株)保証付）
- ・特約期間固定金利の住宅ローン「住まいのいちばんプラス」の新商品取扱開始。（20年9月より）
- ・今後は身近な情報提供、経営指導、相談等について取組み強化を図り、中小企業者のよきパートナーとなることに努力する。21年度は佐賀商工会連合会との連携にて、地域力連携拠点事業に係るパートナー機関となりました。

取引先への支援状況等

- ・佐賀県中小企業再生支援協議会への経営改善計画書作成依頼先は、H.18年1先、H.19年2先、内1先は取下げとなり、H.20年度は3先を目標に取組みました。又、金融機関独自の再生計画書作成依頼についても、H.19年度1先に対して、2先を目標に取組みました。
- ・佐賀県中小企業再生支援協議会への改善計画書作成依頼先は3先行いましたが、改善計画書作成先1先、現在検討中先1先、取り下げ1先となりました。金融機関独自の再生計画書作成依頼については、2先の成果となりました。改善計画書作成については、H.19年度比2先の増加となりましたが、十分な成果とまではなりません。今後は取引先への早期の段階での取組みを図って行く方針です。

地域サービスの充実

(1) 店舗・ATMの設置

営業地域内に8店舗を配しそれぞれにATM1台を設置しております。

取引先の利便性を図るために全国の、銀行、信用金庫、労働金庫、農・漁協、郵便局、セブン銀行との間に相互利用契約を結び、どこのATMからでも預金のお引出が可能。なお、信用組合、第二地銀、信用金庫、労働金庫ではご入金も可能です。

また、セブン銀行のATMの取扱時間を延長し、正月3が日を含め夜10時までご利用いただけるようになりました。

(2) 情報提供活動

当組合独自の情報誌の提供はありませんが、業界情報誌「ボンビバーン」を隔月に店頭で備置きする等して情報提供の一環としております。

また、「しんくみ生活総合センター」の生活設計アドバイスや、事業者間の情報交換をサポートする「あのネット・ビズ」での情報還元を行っています。

(3) 年金・法律・税務相談会等の開催

組織だった開催はしていませんが、個別に相談されたものについては顧問弁護士や税理士等を紹介しております。

(4) 苦情相談窓口の設置

当組合では、お客様からのご要望にお応えするために「窓口」を法務部に設置しておりますので、信用組合業務に関してお困りの事やご意見、ご要望がございましたらご遠慮なくお申し付け下さい。

電話番号 0952-30-2121 法務部

受付時間 毎週月曜日から金曜日（祝祭日を除く）午前9時から午後5時まで

文化的・社会的貢献に関する活動

当組合は、社会的貢献活動を次のとおり行なっております。

●地域行事への参加及びボランティア活動

- ① 地元金融機関として、「小城祇園夏祭り」はじめ、「鳥栖山笠」「綾部神社の旗上げ祭り・秋季祭」「地域の産業祭」「地区の盆踊り」「地区のグランドゴルフ大会協賛」など、各種地域行事への参加を行っております。
- ② 清掃活動
環境美化運動の一環として、店周の清掃活動（全店舗）のほか、県下一斉の清掃の日の「清掃活動」にも参加しております。
- ③ ロビーの開放
写真展、絵画展、人形展（粘土細工）などロビーを開放し、地域の皆様にご利用いただいております。
- ④ 9月3日のしんくみの日（しんくみ週間）に合わせて、店頭にて「花の種」の配布を行っております。また、本店駐車場において献血車を配し、献血を行っており、多くの皆様にご協力をいただいております。
- ⑤ ピーターパンカード利用による物品購入の売上金の中から還付される金員を、佐賀善意銀行を通じて恵まれない子供たちへの指定預託（オリコと佐賀県信用組合協会との連名）を毎年行っております。

顧客満足度アンケートの報告

当組合では、平成20年10月に500名のお客様へ「お客様の満足度に関するアンケート」を実施し、その結果を取りまとめましたので、お知らせします。

当組合は、地域の皆様の要望にお応えし、厚い信頼をいただき、より地域に密着した金融機関として、お客様とともに発展していくことを目指し、アンケートを実施させていただきました。

●「顧客満足度アンケート」の実施概要

- (1) アンケートを実施した期間 平成20年10月22日(水)～平成20年10月29日(水)
 (2) アンケート対象者 アトランダムに抽出した個人のお客様500名

●アンケート集計結果

アンケート項目	回答数	満足	回答数	やや満足	回答数	やや不満	回答数	不満	未回答	回答なし
店内の雰囲気	299	59.8%	168	33.6%	15	3.0%	0	0.0%	18	3.6%
挨拶・言葉使い	341	68.2%	136	27.2%	5	1.0%	0	0.0%	18	3.6%
窓口の待ち時間	325	65.0%	136	27.2%	14	2.8%	1	0.2%	24	4.8%
窓口係の対応	331	66.2%	129	25.8%	11	2.2%	2	0.4%	27	5.4%
訪問時間・約束遵守	368	73.6%	101	20.2%	1	0.2%	0	0.0%	30	6.0%
商品内容等の説明	326	65.2%	143	28.6%	5	1.0%	1	0.2%	25	5.0%
相談・質問の対応	376	75.2%	106	21.2%	3	0.6%	1	0.2%	14	2.8%

■お客様の声を踏まえての検討改善について

全体の満足度としては、「満足」及び「やや満足」から判断しますと、90%以上の評価をいただきました。

その一方で、店内の雰囲気・窓口の待ち時間・窓口係の対応・商品内容等の説明については、一部に不満の声も出ております。

これらのアンケート結果につきましては、全役職員へ配布し改善取り組みを行っております。

多くの貴重なご意見、ご要望をありがとうございました。今後も、お客様のご期待にこれまで以上ににお応えできるよう心がけ、お客様の満足度の向上に努めてまいります。

なお、ご意見・ご要望に対する部署として、法務部を設置しておりますので、お気軽に何なりとご一報をお願い申し上げます。

■ご意見・ご要望に関する問い合わせ部署

法務部 TEL 0952-30-2121 内線403番

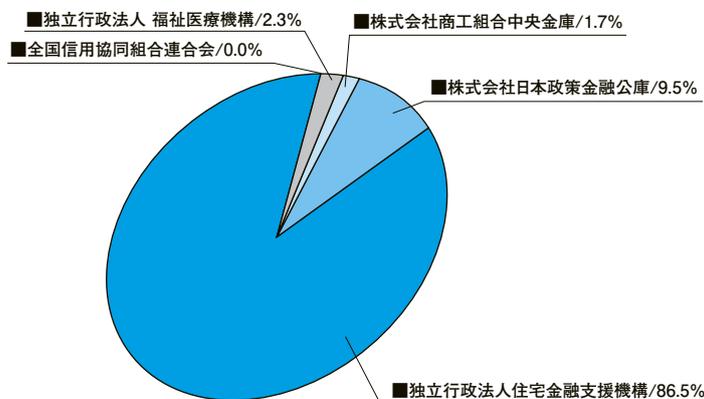
その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	平成19年度末	平成20年度末
全国信用協同組合連合会	1	—
株式会社商工組合中央金庫	41	33
株式会社日本政策金融公庫	204	185
独立行政法人住宅金融支援機構	1,957	1,687
独立行政法人雇用・能力開発機構	—	—
独立行政法人福祉医療機構	49	46
その他	—	—
合計	2,252	1,951

平成20年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



国際業務

外国為替取扱高

(単位:千ドル)

区分	平成19年度	平成20年度
買 易	129	—
輸 出	—	—
輸 入	129	—
買 易 外	—	—
合計	129	—

外貨建資産残高

該当ありません。

証券業務

公共債引受額

該当ありません。

公共債窓販実績

該当ありません。

当組合の子会社

該当ありません。

その他業務

手数料一覧

(平成21年6月末現在)

1. 為替手数料

				組合員	組合員外		
振込	窓口ご利用	他行	電信扱い	3万円以上	630円	840円	
			3万円未満		630円		
		あて	文書扱い	3万円以上	525円	735円	
			3万円未満		525円		
		本店	あて	電信扱い	3万円以上	315円	525円
	3万円未満				315円		
	同一	店内	3万円以上	210円	420円		
			3万円未満		210円		
	手数料	自動機ご利用	当組合カード	他行あて	3万円以上	367円	525円
					3万円未満		367円
本店あて				3万円以上	105円	210円	
				3万円未満		105円	
同一				店内	3万円以上		105円
			3万円未満			105円	
他行カード			あて	3万円以上		840円	
				3万円未満		630円	
			本店あて	3万円以上		525円	
				3万円未満		315円	
	同一	店内	3万円以上		525円		
3万円未満				315円			
送金手数料		他行あて	普通扱	420円	630円		
代手・商手取立手数料		他所取立手形		1通につき	840円		
		本店・広域交換手形		1通につき	420円		
(佐賀銀行へ委託する広域交換小切手は無料)							
その他の手数料		送金・振込の組戻料		1件につき	1,050円		
		取立手形組戻料		1通につき	1,050円		
		取立手形店頭呈示料		1通につき	1,050円		
		不渡手形返却料		1通につき	1,050円		
		その他の特殊扱手数料			実費		

注意1) 自動機でのお振込の場合、ご出金にかかるATMご利用手数料がキャッシュカードの口座からお振込手数料と合算して引落されます。
 注意2) 自動機での営業時間外振込(平日午後3時以降、土・日曜および12月31日午前9時～午後5時)の場合、振込予約手数料(105円)が加算されます。
 注意3) 自動機での現金による振込はお取り扱いできません。

3. 融資関係手数料

		種 類	料 金	
融 資 実 行		手形貸付(新規)	1,050円	
		手形貸付(書替)	525円	
		証書貸付(プロパー新規)	1,050円	
		証書貸付(消費者ローン新規)	1,340円	
		カードローンカード発行手数料	1,785円	
		保証協会	1,050円	
		預金担保	1,050円	
		債務保証	1,050円	
		条 件 変 更	一 般 証 書 貸	全額繰上返済
1,000万円未満の場合	3,150円			
一部繰上返済	— 円			
期間短縮	— 円			
償還金変更	— 円			
金利変更	— 円			
期間延長(預金担保除く、但し手貸含む)	5,250円			
住 宅 ロ ー ン	全額繰上返済		— 円	
	一部繰上返済		5,250円	
	期間短縮		5,250円	
	償還金変更	5,250円		
	金利変更	5,250円		
期間延長	5,250円			
融資証明			10,500円	
融資残高証明書発行手数料		1枚につき	315円	
利息証明書発行手数料		1枚につき	315円	
調 査 担 保 料	新 規・極 度 額 増 額・譲 受	営業地区内物件	15,750円	
		営業地区外物件	31,500円	
	追 加 担 保・極 度 額 減 額・順 位 変 更・一 部 抹 消・担 保 差 替	営業地区内物件	7,875円	
		営業地区外物件	15,750円	

2. 預金関係手数料

種 類	料 金	
通帳・証書再発行手数料	1冊(通)につき	525円
CD・Wカード再発行手数料	1枚につき	1,050円
預金残高証明書発行手数料	1枚につき	315円
異議申立預託金受入手数料	1件につき	1,050円
マル専当座預金開設手数料	1口座につき	3,150円
マル専手形用紙代	1枚につき	525円
小切手帳代	1冊につき	630円
約束手形帳・為替手形帳	1冊につき	840円
保証小切手発行手数料	1枚につき	525円
コムコピー手数料	1枚につき	105円
貸金庫利用手数料	月 額 (1金庫)	525円
ナイトデポジット手数料	月 額	1,050円
保管金証明書手数料	証明額の1,000分の2×105%	

4. ATM手数料

当組合のATMで預金を入金または引出す場合	当組合カードでの入金・引出し	月～日 全稼働時間帯	無料	
	提携信組カードでの引出し	月～金	午前8:45～午後6:00	無料
土		午前9:00～午後2:00	無料	
		午後2:00～午後5:00	210円	
日・祝祭日		午前9:00～午後5:00	210円	
提携信組カードでの入金		月～金	午前8:45～午後6:00	105円
		土	午前9:00～午後2:00	105円
	午後2:00～午後5:00		210円	
日・祝祭日	午前9:00～午後5:00	210円		
九州労金(提携)カードでの入金・引出し	月～土 全稼働時間帯		無料	
	日・祝祭日	午前9:00～午後5:00	105円	
	第二地銀・信金・労金(九州労金を除く)・郵便局カードでの入金・引出し	月～金	午前8:45～午後6:00	105円
		土	午前9:00～午後2:00	105円
午後2:00～午後5:00	210円			
日・祝祭日	午前9:00～午後5:00	210円		
上記を除く金融機関カードでの引出し	月～金	午前8:45～午後6:00	105円	
	土	午前9:00～午後2:00	105円	
		午後2:00～午後5:00	210円	
日・祝祭日	午前9:00～午後5:00	210円		
当組合のカードでセブンイレブンのATMで預金を入金または引出す場合	月～金	午前8:00～午後6:00	無料	
		午後6:00～午後10:00	105円	
	土	午前9:00～午後2:00	無料	
		午後2:00～午後10:00	105円	
日・祝祭日	午前9:00～午後10:00	105円		

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分案」「附属明細書」等につきましては、会計監査人である「監査法人トーマツ」の監査を受けております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第54期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成21年6月29日

佐賀東信用組合

理事長 高尾正明 

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		平成19年度末		平成20年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	33,458	28,719	30,840	29,605
	他の金融機関から	35,430	18,325	34,484	19,933
代金取立	他の金融機関向け	1,902	792	582	317
	他の金融機関から	1,239	729	1,087	552

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

取扱っておりません。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

商業手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金、為替予約取引及び外貨預金取引業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 国債等の引受け(売り出しの目的をもってするものを除く)

(ニ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人中小企業基盤整備機構の代理業務

(c) 独立行政法人勤労者退職金共済機構の代理業務

(d) 独立行政法人住宅金融支援機構

(ホ) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱

(ヘ) 有価証券、貴金属その他の物品の保護

(ト) 両替



地域密着型金融の取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
890	4	0	3	0.4	0.0	75.0

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成20年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

創業・新事業支援融資実績 (単位：件数、百万円)

	平成20年度	
	件数	金額
創業・新事業支援実績	2	14

- (注) 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

中小企業に適した資金供給手法 (単位：件数、百万円)

	平成20年度	
	件数	金額
財務制限条項を活用した商品による融資実績	0	0

	平成20年度	
	件数	金額
	動産・債権譲渡担保融資の実績	1
うち、売掛債権担保融資	1	50
うち、動産担保融資	0	0

- (注) 1. 「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権およびクレジット債権を担保とした融資を除きます。
 2. 残高は、当組合とお客様との間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引は含まれません。
 3. 動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象としております。

	平成20年度	
	件数	金額
ノン・リコースローンの実績	0	0

- (注) 「ノン・リコースローン」とは、返済原資を事業に係るキャッシュフローに限定した融資です。

	平成20年度	
	件数	金額
財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品による融資	0	0

- (注) 1. 平成19年度以前に取扱いを開始した融資商品のうち、今年度中に融資実績のあるものを含まれます。
 2. TKCとの連携による融資実績のほか、独自の新品開発(TKC関連以外)の実績を含みます。

店舗一覧表(事務所の名称・所在地) (自動機器設置状況・平成21年6月末現在)

店名	住所	電話	CD・ATM
本店	〒840-0804 佐賀市神野東2丁目3番1号	0952-30-2121	1台
神埼支店	〒842-0001 神埼市神埼町神埼396番地	0952-52-2141	1台
小城支店	〒845-0001 小城市小城町273番地5	0952-73-2251	1台
牛津支店	〒849-0303 小城市牛津町牛津753番地	0952-66-1311	1台
諸富支店	〒840-2105 佐賀市諸富町大字諸富津141番地16	0952-47-3511	1台
鳥栖支店	〒841-0037 鳥栖市本町1丁目947番地5	0942-83-3667	1台
中原支店	〒849-0101 三養基郡みやき町大字原古賀7353番地4	0942-94-5074	1台
県庁支店	〒840-8570 佐賀市内1丁目1番59号	0952-23-6890	1台

地区一覧

佐賀市 神埼市 鳥栖市
 小城市 多久市 神埼郡
 三養基郡
 杵島郡江北町大字惣領分
 佐賀県職員(退職者含む)、
 佐賀県職員労働組合とその職員、
 佐賀県の外郭団体等及び
 その職員は佐賀県一円

■ごあいさつ	1	30. その他業務収益の内訳	8	57. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	10
【概況・組織】		31. 経費の内訳	6	(1) 破綻先債権	
1. 事業方針	1	32. 総資産経常利益率*	7	(2) 延滞債権	
2. 事業の組織*	1	33. 総資産当期純利益率*	7	(3) 3か月以上延滞債権	
3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	1	【預金に関する指標】		(4) 貸出条件緩和債権	
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	19	34. 預金種目別平均残高*	8	58. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	10
5. 自動機器設置状況	19	35. 預金者別預金残高	8	59. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	7
6. 地区一覧	19	36. 財形貯蓄残高	8	(バーゼルⅡに関する事項を含む)	
7. 組合員数	1	37. 職員1人当り預金残高	8	60. 有価証券、金銭の信託等の評価*	8
8. 子会社の状況	16	38. 1店舗当り預金残高	8	61. 外貨建資産残高	16
【主要事業内容】		39. 定期預金種類別残高*	8	62. オフバランス取引の状況	7
9. 主要な事業の内容*	18	【貸出金等に関する指標】		63. 先物取引の時価情報	7
10. 信用組合の代理業者*	取扱いなし	40. 貸出金種類別平均残高*	8	64. オプション取引の時価情報	取扱いなし
【業務に関する事項】		41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	9	65. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	9
11. 事業の概況*	2	42. 貸出金金利区分別残高*	9	66. 貸出金償却の額*	9
12. 経常収益*	6	43. 貸出金使途別残高*	9	67. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	18
13. 業務純益	6	44. 貸出金業種別残高・構成比*	9	68. 会計監査人による監査*	18
14. 経常利益(損失)*	6	45. 預貸率(期末・期中平均)*	7	【その他の業務】	
15. 当期純利益(損失)*	6	46. 消費者ローン・住宅ローン残高	9	69. 内国為替取扱実績	18
16. 出資総額、出資総口数*	6	47. 代理貸付残高の内訳	16	70. 外国為替取扱実績	16
17. 純資産額*	6	48. 職員1人当り貸出金残高	8	71. 公共債窓販実績	16
18. 総資産額*	6	49. 1店舗当り貸出金残高	8	72. 公共債引受額	16
19. 預金積金残高*	6	【有価証券に関する指標】		73. 手数料一覧	17
20. 貸出金残高*	6	50. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	【その他】	
21. 有価証券残高*	6	51. 有価証券の種類別平均残高*	8	74. 沿革・歩み	1
22. 単体自己資本比率*	6	52. 有価証券種類別残存期間別残高*	9	75. 信用組合という組織について(総代会について)	2
23. 出資配当金*	6	53. 預証率(期末・期中平均)*	7	【地域貢献に関する事項】	
24. 職員数*	6	【経営管理体制に関する事項】		76. 地域貢献	15
【主要業務に関する指標】		54. 法令遵守の体制*	11	77. 地域密着型金融の取組み状況	19
25. 業務粗利益および業務粗利益率*	6	55. リスク管理体制*	11, 12	78. 顧客満足度アンケートの報告	16
26. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支*	6	資料編	12, 13, 14, 15		
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利率*	7	(バーゼルⅡに関する事項を含む)			
28. 受取利息、支払利息の増減*	6	【財産の状況】			
29. 役務取引の状況	6	56. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	3, 4, 5, 6		



〒840-0804 佐賀県佐賀市神野東2丁目3番1号
TEL : 0952-30-2121 FAX : 0952-30-2130